

の1以内
問合せ 都市計画課街なか対
策室 ☎内線4122

1002440
緑化活動を応援します

緑と花のあるまちづくり事業

対象者 市民5人以上で構成する団体や従業員5人以上の事業者

対象事業 公衆道路沿線や公共的な施設の敷地内などで、樹木や花を植栽する活動

補助額 対象事業費が1万円以上の事業について、事業費の10分の9以内(限度額7万円)

生け垣奨励事業

対象者 市内に土地や建物を所有する人(税金などの滞納がないこと)

対象事業 自己管理の敷地内で、公衆道路に面して延長3m以上の生け垣を造るもの

補助額 対象事業費が1万円以上の事業について、事業費の10分の9以内(限度額3万5千円)

壁面等緑化奨励事業

対象者 市内に土地や建物を所有する人(税金などの滞納がないこと)

対象事業 緑化重点地区内で、公衆道路に面して延長3m以上、または建物の壁面に沿っ

て3平方m以上の花木の植栽(プランター植栽を含む)

補助額 対象事業費が1万円以上の事業について、事業費の10分の9以内(限度額3万5千円)

■共通事項

予算の範囲内で各事業共に先着順。手続きには申請書や請求書などの提出が必要です。

申込み・問合せ 都市計画課 都市施設係 ☎内線4123

助成や講習会の利用を野生鳥獣害対策

野生鳥獣被害を食い止めるため、電気柵などを設置しましょう。講習会も行います。

■電気柵の助成

対象 個人や2世帯以上の小規模な電気柵など

助成額 購入額の半額(上限5万円)

※2世帯以上は10万円

■動物駆逐用煙火講習会

ごう音玉・動物駆逐用煙火の購入や使用は講習を受ける必要があります。主な煙火類の購入は市の補助で無料です。

とき 6月4日(日)

▽午前の部 午前10時30分

▽午後の部 午後2時

対象 20歳以上

定員 各回45人

申込み 日曜日を除く5月19日(金)まで(臨時休業有り)

の午前10時から午後5時に、受講料と申込書、写真を湊屋商店へ(申込書は同店設置)
問合せ 農林課有害鳥獣対策センター ☎内線7850

区分	更新(手帳所持者)	5年更新(5年で更新となる者)	新規
受講料	2,000円	4,500円	5,000円
必要書類	申込書および煙火消費保安手帳	申込書および煙火消費保安手帳 受講者の証明書用写真(縦3㌘×横2.5㌘) ・裏面に氏名を記入 ・背景の無いもの、色付き眼鏡不可、鮮明で頭、顔が切れていないもの、3カ月以内のもの	申込書

1006720
空き家解体補助事業

※必ず着工前に要申し込み

対象の空き家 一年以上居住していない個人所有の一戸建てなどで、抵当権が設定されていない

※物置などとして利用や管理者が同一敷地内または隣接地に居住しているものは対象外

対象者 市税の滞納がなく、次のどちらかに該当
①空き家の所有者または相続人
②①のいずれかから同意を得た人

対象工事 空き家の全部を解体する未着手工事

補助額 経費の3分の1以内(限度額20万円)

※建築日が昭和56年5月31日以前を証明できる場合は10万円加算

申込み 4月17日(月)から予算に到達し次第終了

その他 木造耐震連続補助(木造住宅耐震診断、耐震改修工事費、耐震シェルター設置工事費)は要相談

問合せ 建築住宅課建築指導係 ☎内線4112

1006677
沼田市ぐんま技術革新
新チャレンジ補助金

地域に根差した新技術や新製品の開発に要する費用の一部を助成します。

対象事業者 市内に主たる事業所を有する中小企業者

対象事業 地域課題を解決し地域の特色を生かした新技術や新製品に関する開発

主な対象経費

▽原材料や機械装置などの購入費
▽借用や外注加工に要する経費
▽市場調査や大学など試験研究機関との共同研究費
▽クラウドファンディング導入費
▽研究開発成果の知財出願などに要する経費など
※いずれも消費税、地方消費税を除く

補助額 対象経費の2分の1以内の額(上限80万円)

※小規模事業者の補助事業は5分の4以内
申込期限 5月12日(金)

申込み・問合せ 産業振興課 商工振興係 ☎内線5004

広告